

対象となる用品の種目, 性能要件及び基準額

用品の種目 ※ 以下の3種目のうち、 1つについて助成	性能要件	耐用 年数	助成基準額
正弦波 インバーター 発電機	障害者等または介助者が容易に使用可能な, ガソリンまたはガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で, 定格出力が 850VA 以上のもの	10 年	120,000 円
ポータブル電源等 (蓄電池)	障害者等または介助者が容易に使用及び運搬可能な, 蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で, 定格出力が 300W 以上のもの または, 人工呼吸器専用のバッテリーで, 6時間以上使用可能なもの	5年	65,000 円
DC/AC インバーター	障害者等または介助者が容易に使用可能な, 自動車用バッテリー等の直流電源(DC)を正弦波交流電源(AC)に交換する装置で, 定格出力が 300W 以上のもの	5年	50,000 円

<注意事項>

1. 疑似正弦波(矩形波、補正正弦波)の製品は助成の対象外です。
2. 特に, 海外製の製品の場合には, 次のことを確認してください。
 - ・ 日本語の取扱説明書が添付されていること
 - ・ 電気用品安全法の適合検査に適合した(PSE マークが付いている)製品であること
3. 用品の維持に要する経費(ガソリン, カセットボンベやエンジンオイル等の購入費などを含む点検・整備費などの費用)については, 助成の対象外です。
4. 直接, 医療機器につなげて使用すると故障する可能性がありますので, 必ず外付けの専用バッテリーに充電してから使用するなど対策を講じてください。

特に, ポータブル電源(蓄電池), DC/AC インバーターについては, 市販されている製品のほとんどが, 精密医療機器に使用した場合の動作保証までは行っておりませんので注意が必要です。